

広報はむら

平成 27 (2015) 年

4 月 1 日号



📖 主な記事

1 平成 27 年度市の予算

7 イベント情報

はむら花と水のまつり 2015 開催中 / 第 44 回青空市に出店しませんか / グリーンカーテン作り講習会 / 動物公園 NEWS / 環境フェスティバルに参加しませんか など

10 市政の情報

東児童館の休館日が金曜日になりました / 国民年金に関するお知らせ / 事業計画の策定 / 市営富士見霊園墓地の使用者を募集します / 羽村市議会議員選挙 / 保健センターから など

19 情報アラカルト

25 こどものページ

25 4月のテレビはむら

26 4月の相談日ほか



表紙の写真 (平成26年4月16日撮影)

一面に咲くチューリップ

根がらみ前水田のチューリップが見ごろを迎えます。その数なんと約 40 万本。きれいに咲いたチューリップは、近くで見ると可憐で、離れて見ると圧巻です。

今だけのこの風景を、家族や友人などとぜひ楽しんでください。

羽村市公式キャラクター



4月9日(休)からチューリップまつりが始まるよ。4月22日(休)には、はむりんも会場へ遊びに行くりん♪ みんなもぜひ来てね!

はむりん



平成 27 年度 市の予算

問合せ

財政課財政担当④ 319

第五次羽村市長期総合計画に定める市の将来像

「ひとが輝きみんなであつくる
安心と活力のまちはむら」を目指して

平成27年度は「第五次羽村市長期総合計画」の前期5か年計画の4年目にあたり、仕上げ段階に至る重要な年であるとともに、平成29年度を初年度とする後期基本計画の策定に向けた準備を進めていく年でもあります。

このため、計画に掲げた事業と、「市民生活の安全と安心」、「都市基盤整備」、「産業の活性化」、「市民活動の活性化」、「生涯学習の推進」、「地球温暖化対策」の六つの重要施策について、積極的に予算化を図りました。

また、「少子化対策」および「地域活性化」などの「地方創生」に向けた取組みなどを推進し、持続的な成長を目指していく予算となっています。

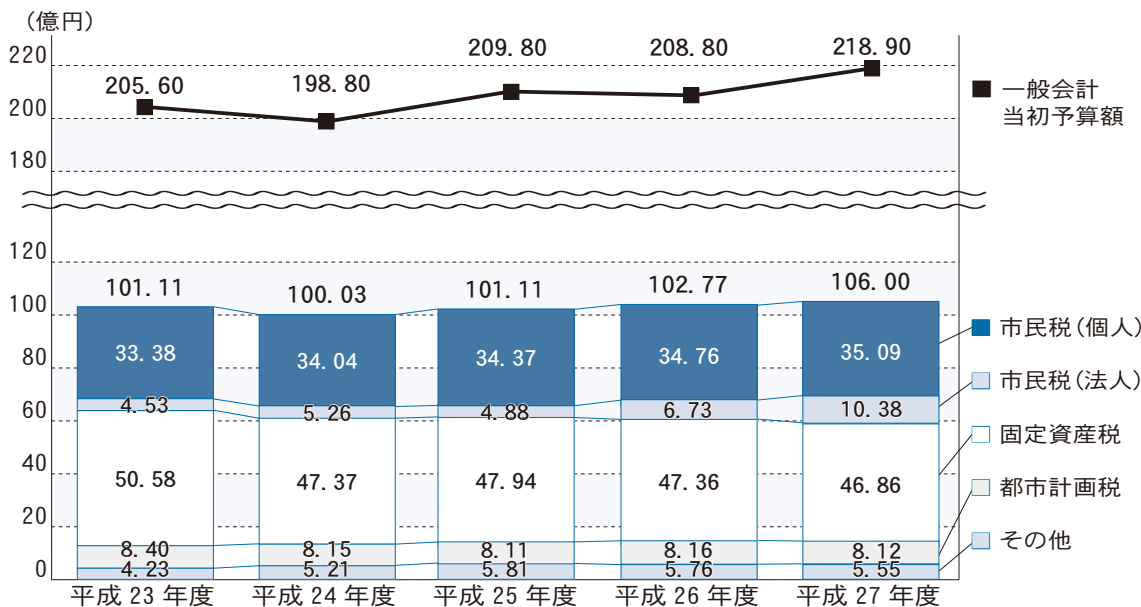
一般会計の予算規模は、都市基盤整備事業、防災・減災事業などの普通建設事業費や、4月からスタートする子ども・子育て支援新制度に係る事業費が増加したことなどにより、過去最大となる218億9000万円（前年度比10億1000万円増）となります。

◆ 平成 27 年度予算～各会計の内訳と前年度との比較～ (単位：千円)

区 分	平成 27 年度 (当初)	平成 26 年度 (当初)	増減額	増減率	
一 般 会 計	21,890,000	20,880,000	1,010,000	4.8%	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,315,000	6,422,500	892,500	13.9%
	後期高齢者医療	972,500	932,700	39,800	4.3%
	介護保険事業	2,959,900	2,812,500	147,400	5.2%
	羽村駅西口 土地区画整理事業	337,300	319,300	18,000	5.6%
	下水道事業	1,277,200	1,250,300	26,900	2.2%
	特別会計合計	12,861,900	11,737,300	1,124,600	9.6%
水道事業会計	1,557,251	1,518,761	38,490	2.5%	
合 計	36,309,151	34,136,061	2,173,090	6.4%	

※水道事業会計は企業会計のため、「収益的支出」「資本的支出」を合計し、予算額としています。

◆ 一般会計当初予算額と市税収入の推移



※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計

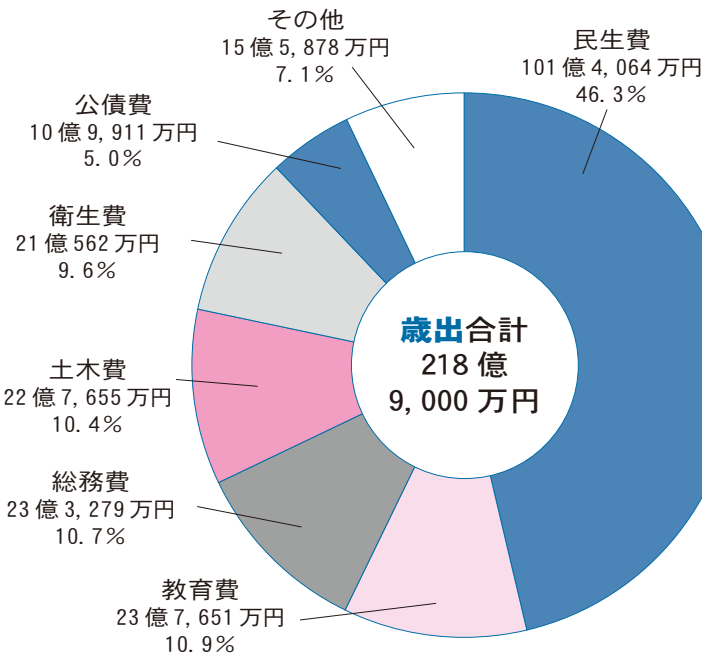
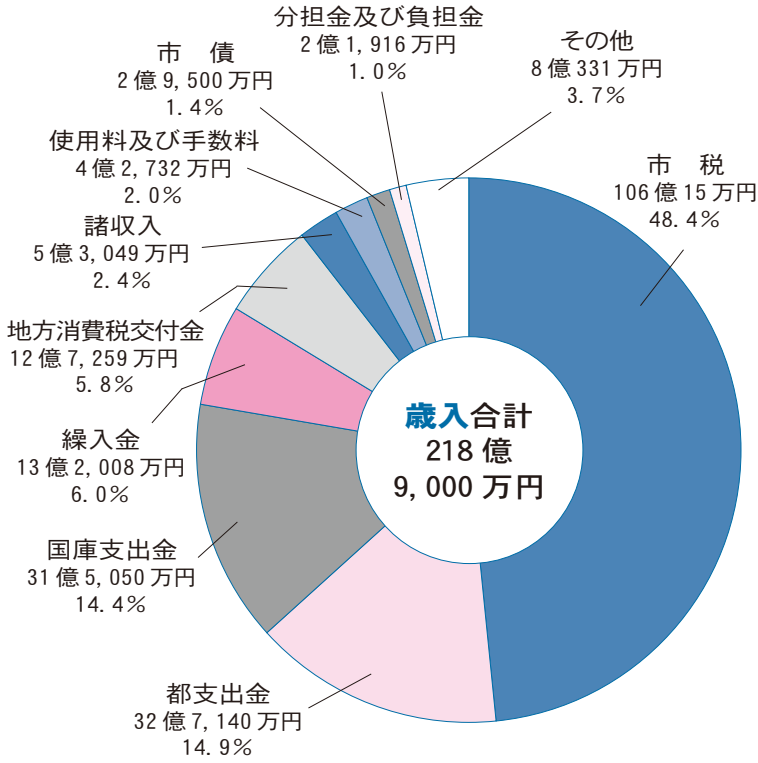
218億9000万円(前年度比4.8%増)

◆ 財源補完の状況

年度間の財源調整、歳出の財源補完として、計画的な視点に立ち、財政調整基金からの繰入金や市債の活用を図ります。(単位：千円)

	平成 27 年度 (当初)	平成 26 年度 (当初)	増減額	増減率
財政調整基金 (繰入額)	954,553	737,336	217,217	29.5%
市債 (借入額)	295,000	738,000	▲ 443,000	▲ 60.0%

歳入の内訳



歳入の根幹となる市税収入は、106億15万円、前年度と比較し3.1%の増で、3年連続の増加となりました。市民税の個人分は、前年度と比較し1.0%増の35億894万円を計上し、法人分は一部大手企業を中心に業績改善が見込まれることから、前年度と比較し54.4%増の10億3832万円を計上しました。固定資産税は、家屋分や償却資産分の減少を見込み、前年度と比較し1.1%減の46億8555万円を計上しました。

地方消費税交付金は、昨年4月に実施さ

れた地方消費税率の引上げ（1%↓1.7%）に伴う増収により、前年度と比較し78.5%増の12億7259万円を計上しました。

これら市税や地方消費税交付金の増収などにより、国からの普通交付税については、不交付になるものと見込んでいます。

そのほか、国・都補助金などの財源の確保を積極的に図るとともに、将来にわたり健全な財政運営を堅持できるよう計画的な視点に立ち、財政調整基金や市債などを有効に活用し、予算を編成しました。

民生費では、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、施設型給付費（保育）、私立保育園運営費、地域型保育給付費、地域型保育事業委託料などの予算を計上しました。

教育費では、小・中学校体育館改修工事費（非構造部材対策）、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う施設型給付費（教育）などの予算を計上しました。

総務費では、庁舎太陽光発電シ

歳出の内訳

STEM等設置工事費、平成27年国勢調査指導員・調査員報酬などの予算を計上しました。

土木費では、富士見公園整備事業費、羽村堰下橋耐震補強等工事費、羽村駅自由通路拡幅事業費などの予算を計上しました。

衛生費では、一部事務組合負担金、水痘予防接種委託料などの予算を計上しました。

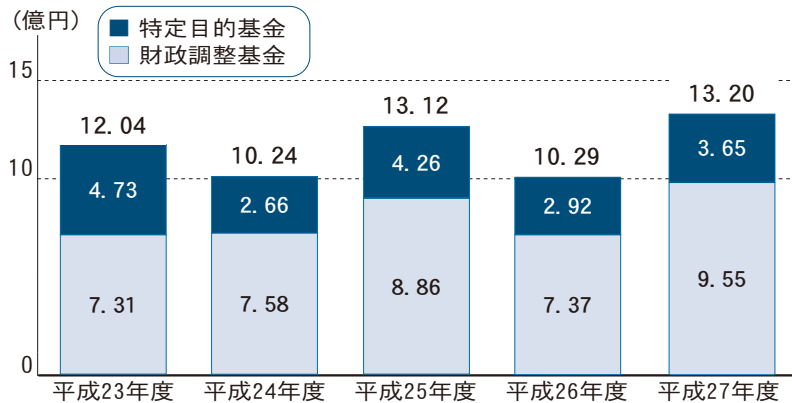
行財政改革への取り組み

「第五次羽村市長期総合計画」に掲げた事業を積極的に推進するとともに、市政の重要課題に果敢にチャレンジしていくためには、施策の展開を支える強固な財政基盤を確立する必要があります。

このことから、平成27年度予算においても、財政規律を維持しつつ、経常的経費を抑制するなど、財源の確保に努めました。

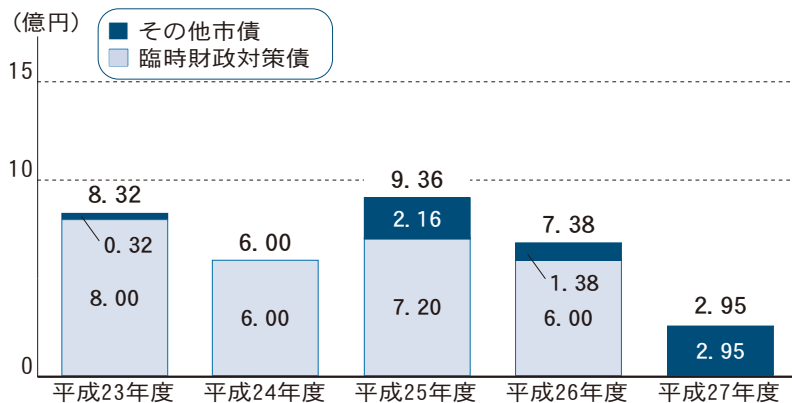
なお、予算の執行にあたっては、さらなる歳入の確保、経常的経費の抑制に取り組んでいきます。

「基金」からの繰入額の推移 ※当初予算額



「基金」は、将来のまちづくりに備えた積立金で、家庭でいう「貯金」にあたります。「財政調整基金」は、経済事情の変動などによって財源が著しく不足する場合などに活用される年度間の財源調整のための基金です。平成27年度は基金から13億2008万円繰り入れ、このうち、財政調整基金の繰入金金は9億5455万円としました。

「市債」借入額の推移 ※当初予算額



「市債」は、家庭でいう「借金（ローン）」にあたります。公共施設の建設などに要する財源を補う借入金で、将来その施設などを利用する方にも建設経費を負担（世代間負担の公平）していただく目的も含まれています。平成27年度は2億9500万円の借入れを行うこととしました。

「基金」からの繰入額と「市債」借入額の推移



僕もおこづかいを節約しなくちゃ！



太郎家の家計簿

市の平成27年度一般会計予算218億9,000万円を、毎月の家計費20万円に置き換えてみると…



太郎くんの家では、給料が9万6,800円のため、月の家計費20万円には10万3,200円不足してしまいます。そのため、親からの仕送りや貯金の取り崩し、銀行からの借入れを行うなどして家計費を補っています。

借金をしたり、貯金を崩したりすることがなるべく少なくなるように、支出の面でも将来のことを考え、余計なものは買わないなどの努力をしています。しかし、家族の医療費なども増加してしまい、厳しい家計状況はここ数年変わっていません。

将来への貯蓄も必要なので、太郎くんには、引き続き、いろいろと協力してもらわなくてはなりません…。

収入		支出	
給料（市税）	96,800円	親や子どもへの援助（補助費等・繰入金）	55,200円
親からの仕送り（国・都支出金、地方譲与税など）	60,400円	医療費（扶助費）	54,300円
ものを売ったお金、貯金の利子や配当（その他）	21,200円	食費・家賃（人件費）	31,800円
貯金の取り崩し（基金繰入金）	12,100円	光熱水費・電話代（物件費）	31,100円
パート収入（使用料・手数料、分担金など）	5,900円	家や庭の修理・整備、家電製品購入（普通建設事業費）	14,400円
銀行からの借入れ（市債）	2,700円	ローンの返済（公債費）	10,000円
前月から繰り越したお金（繰越金）	900円	その他（積立金等）	3,200円
合計	200,000円	合計	200,000円

※（ ）内は市の予算に置き換えた費目を表します。

平成 27 年度の 主な事業

平成 27 年度予算書は、市役所 1 階市政情報コーナー、図書館のほか、市公式サイトでもご覧いただけます。

基本目標 1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

子育て支援と保育・幼児教育の充実

- 認証保育所利用者に対する保育料負担軽減補助事業の実施 1,836 万円
- 民間保育園施設整備の支援 4 億 367 万円
- ファミリー・サポート・センター事業の実施 243 万円
- ひとり親家庭就業支援事業等の充実 427 万円
- 一時預かり事業の実施 820 万円

学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成

- 学校図書館総合管理システムの充実 419 万円
- 通学路への防犯カメラの設置 503 万円
- 特別支援教育支援員の充実 1,076 万円
- 学童クラブの管理運営 9,075 万円

生涯学習の推進

- 生涯学習基本計画後期基本計画の策定準備 25 万円
- 生涯学習センターゆとろぎ開館 10 周年記念事業の実施 390 万円
- 郷土博物館開館 30 周年記念事業の実施 227 万円
- 伝統文化交流事業 in ゆとろぎの実施 600 万円
- 多摩・島しょ子ども体験塾事業の実施 216 万円
- 多摩・島しょスポーツ振興事業の実施 150 万円



▲ (上) ファミリー・サポート・センター事業
(下) 伝統文化交流事業 in ゆとろぎ

基本目標 2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

助けあい支えあう福祉社会の実現

- 生活困窮者自立支援事業の実施 1,015 万円
- ヘルプマーク啓発事業の実施 30 万円
- 手話通訳者養成研修事業の実施 29 万円
- 認知症高齢者グループホーム整備事業への補助 2,680 万円

安心を支える健康づくりと保健・医療の充実

- 乳がん検診の集団検診の実施 115 万円
- 30 歳・35 歳健康診査の実施 240 万円
- 予防接種の実施 1 億 3,934 万円
- 特定健康診査の集団健診の実施 (特別会計) 37 万円



▲ 障害者スポーツ・レクリエーションのつどい

基本目標 3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】



▲広島平和啓発施設見学会

ともにつくる住みよい地域社会の実現

- 消防救急無線機器の更新(デジタル化) 426 万円
- 防災行政無線(移動系)機器の更新(デジタル化) 1 億 392 万円
- 地域防災計画の改定 57 万円
- 広島平和啓発施設見学会の実施 139 万円
- 街頭防犯カメラ整備事業の実施 186 万円

地域とともに歩む魅力ある産業の育成

- ものづくり企業立地継続支援事業 750 万円
- 地域人づくり事業 330 万円
- 産業振興用備品の導入 200 万円
- 水土里(みどり)保全活動支援事業 20 万円
- 商店街振興事業への補助 300 万円

基本目標 4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】



▲電気バス「はむらん」

未来につなぐ環境都市の実現

- 庁舎太陽光発電システムの設置とスマート交通システムの構築 8,906 万円
- 小・中学校太陽光発電システム設計業務の実施 504 万円
- 愛護動物の適正飼養の推進 87 万円
- 新たなみどりの創出推進事業 60 万円

自然と調和した安全で快適な都市の形成

- 羽村駅自由通路拡幅事業の着手 2 億 2,830 万円
- 道路維持保全計画の改定 861 万円
- 市道第 202 号線歩道設置工事等の実施 3,258 万円
- 市道第 203 号線道路拡幅工事等の実施 4,925 万円
- 羽村堰下橋耐震補強等工事の実施 1 億 4,143 万円
- 街路照明施設改修工事の実施 3,194 万円
- 富士見公園整備工事等の実施 2 億 5,569 万円
- 羽村駅西口土地区画整理事業の推進(特別会計) 3 億 3,730 万円

基本構想を推進するために



▲スイミングセンター

- 小・中学校体育館改修工事(非構造部材対策)の実施 2 億 2,062 万円
- 中学校トイレ改修工事の実施 3,460 万円
- 市営羽加美団地外壁補修工事の実施 566 万円
- スイミングセンター空調等改修事業の着手(太陽光発電システムの設置含む) 3,895 万円
- 第五次長期総合計画後期基本計画の策定準備 371 万円
- 市政世論調査の実施 220 万円
- 羽村の魅力創出事業の実施 740 万円
- 公共施設等総合管理計画の策定 790 万円

はむら花と水のまつり2015開催中

◆前期 さくらまつり



日 時 4月12日(日)までの午前10時〜午後8時30分

会 場 羽村堰周辺

日野自動車株式会社羽村工場

さくらまつり

日 時 4月4日(土)午前10時〜午後3時

動物公園無料開放

日 時 4月5日(日)午前9時〜午後4時30分

◆市内神社の春祭り



宵祭り4月11日(土)／本祭り4月12日(日)

山車の曳き合わせ

日 時 4月11日(土)午後3時ごろ

会 場 羽村駅西口

八雲神社の神輿の川入れ

日 時 4月12日(日)正午ごろ

会 場 羽村堰下

◆後期 チューリップまつり



日 時 4月9日(木)〜26日(日)午前10時〜午後5時

会 場 根がらみ前水田

※詳しくは、広報はむら3月15日号または市公式サイトをご覧ください。

福島復興応援キャンペーン

被災地を継続して支援するために、福島県の特産品を販売します。

日 時 さくらまつり会場：3月28日(土)・29日(日)、4月4日(土)・5日(日)午前10時〜

チューリップまつり会場：4月11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日)午前10時〜(各日売切れ次第終了)

姉妹都市・北杜市とのコラボ

「羽く杜プロジェクト」商品の販売

日 時 さくらまつり会場：4月4日(土)・5日(日)午前10時〜/チューリップまつり会場：4月11日(土)〜19日(日)午前10時〜

※チューリップまつり期間中は、八ヶ岳パイ工場の販売も行います。

問合せ 羽村市観光協会 ☎55519

667 / 産業課商工観光係 ☎658

◆「はむらん」のバス変更

4月11日(土)〜26日(日)の土・日曜日は、奥多摩街道間坂交差点〜いこいの里の間が運休となり、「二峰院」と「いこいの里」バス停が利用できなくなります。

奥多摩街道沿いの玉川神社西側に設置する臨時バス停を利用してください。
問合せ 防災安全課交通・防犯係 ☎216

第44回青空市に出店しませんか

第44回青空市

日 時 5月16日(土)午前9時〜正午
※雨天およびグラウンド状態不良の場合中は止

会 場 富士見公園Cグラウンド

出店者募集

青空市は、品物の再使用を図ることを目的としています。

営業目的の出店はできません。

応募資格 市内在住の高校生以上の個人または団体(高校生は保護者の承諾が必要)

区画数 100区画(先着順)
参加費 1区画(3m×4m) 800円

取扱品 家庭で不要となった品物や不要な素材で製作したもので、壊れていないもの

※家電製品・食料品・ペットなどは販売できません。

申込み・問合せ 4月19日(日)の午前9時〜正午に、直接消費生活センターへ ☎55511111 ☎640

※電話・郵送での申込みは受け付けません(受付は申込日のみ)。

※駐車場に限りがあります。車での来場はご遠慮ください。

※青空市出店に関する説明は、申込受付後順次行います。

プレママサロン(母親学級)

妊娠・出産・赤ちゃんとの生活について話します。

日 時 5月7日(木)・14日(木)・28日(木)

(全3日) ○1・3日目：午後1時15分〜3時45分、○2日目：午後2時〜4時

会 場 保健センター

対 象 市内在住の妊娠中の方

持 ち 物 母子健康手帳・筆記用具

内 容 1日目：助産師による講座、

2日目：産婦人科医・栄養士による講座、3日目：歯科医による講座・先輩ママとの交流

※直接会場へお越しください。

※3日間の講座のうち1日だけの参加もできます。

※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。

問合せ 保健センター ☎555111

11 ☎626



桜が見ごろを迎えます

入口のソメイヨシノ、桜のトンネルや芝生広場の一本桜など、動物公園では約 160 本の桜が楽しめます。また、「はむら花と水のまつり 2015」に協賛して、4月5日(日)は入園料を無料とします。

小鳥たちの童話ランド 「ヘンゼルとグレーテル」完成!

ヘンゼルとグレーテルが森で道に迷い、お菓子でつくった家に住む魔女に捕らわれるシーンを、ボタンインコ舎に再現しました。

物語に出てくる、帰りの道しるべにまいたパンが鳥たちに食べられてしまう場面を思い出しながらか覧ください。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041



▲芝生広場の1本桜



▲小鳥たちの童話ランド「ヘンゼルとグレーテル」

グリーンカーテン作り講習会

平成25年度のグリーンカーテンコンテストで最優秀賞を受賞した方を講師に招き、グリーンカーテンの育て方について、楽しく学びます。今年は自宅でのグリーンカーテンを育ててみましょう!

日時 4月23日(木)午前10時〜正午
会場 ゆとりぎ交流広場(雨天時ゆとりぎ講座室)
対象 グリーンカーテンに興味のある方
定員 40人(先着順)
参加費 無料
講師 松崎博満さん(羽村市地球温暖化対策推進協議会エコネットはむら会員)
申込み・問合せ 4月2日(木)〜22日(水)(土・日曜日を除く)



除く)の午前8時30分〜午後5時に「氏名・電話番号」を、電話・Eメールまたは直接環境保全課環境保全係(☎226)へ ☎s205000@city.hamura.tokyo.jp
ゴーヤとアサガオの種を無料で配布しています

夏の節電対策、地球温暖化対策の一環として、グリーンカーテン用のゴーヤなどの種を無料で配布しています。節電・地球温暖化の防止に努めましょう。今年も、ゴーヤに加えてアサガオの種も配布しています。

配布予定数 合計2000袋(なくなり次第終了)
配布窓口 市役所1階案内・市役所2階環境保全課窓口
※直接配布窓口へお越しください。



心弾む4月。車で10分も走れば標高が100mも違ってしまふ八ヶ岳高原。場所によって桜の見ごろが少しずつ違い、4月末ごろまで花見が楽しめます。

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017
☎ 0551-48-4017

4月のKAWARI湯

4月は、「ハーブの湯」です。

4月の休暇村

羽村市立富士見小学校児童作品展

児童の個性豊かな作品を、ぜひご覧ください。
期間 4月1日(木)〜30日(木)

休暇村周辺情報

4月1日から春スキー料金 サンメドウズ清里

晴れた日の青空、太陽が素晴らしいグレンデでお馴染みのサンメドウズ清里では、4月1日から春スキー料金がスタートします!

□大人 2,000円 □子ども・シニア 1,000円
□幼児 無料

※大学生・高校生・中学生の方は学生証提示で子ども料金になります。

問合せ サンメドウズ清里 ☎ 0551-48-4111

伝統文化いけばなこども教室

いけばなに関する学習と、実技指導を通じて、自然の中で育まれた我が国独自の文化を理解する教室です。

日時 4月25日、5月23日、6月20日、7月25日、8月8日、9月19日、10月3日、11月21日、12月12日・26日、平成28年1月16日(毎月土曜日) 午前10時～11時30分(全11回)

※11月7日(土)・8日(日)は子どもフェスティバルで展示発表を行います。

会場 ゆとろぎ創作室1

対象 小学校1～6年生

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

参加費 各回500円(花代)

主催 羽村市いけばなさくら会竹田ヤス子

申込み 4月15日(水)(必着)までに、はがきに「住所・氏名・学校名・学年・保護者氏名・電話番号」を記入し、郵送で竹田ヤス子へ〒205-0002羽村市栄町2-7-8 ☎5554-6964

問合せ ゆとろぎ ☎570-0707

伝統文化日本舞踊こども教室

ゆかたの着方、帯結び、礼儀作法、ゆかたのたたみ方など、伝統的な生活文化について学び、歌舞伎踊、京の四季、越中八尾おわら節の練習を通して、日本舞踊の基礎となる踊りを練習します。

日時 5月17日・24日・31日、6月21日、7月12日・19日、8月2日・9日・23日、9月6日・20日、10月4日・11日・25日の午後2時～4時(いずれも日曜日・全14回)

※6月27日(土)はゆとろぎ大ホールで踊りを鑑賞、11月8日(日)は、子どもフェスティバル内でゆとろぎ小ホール(予定)で発表会を行います。

会場 ゆとろぎリハーサル室など

対象 小学校1～6年生

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

参加費 1000円(全回分)

主催 羽村市日本舞踊若竹の会山藤皓泰

ほか

申込み 4月30日(木)(必着)までに、往復はがきに「住所・氏名・学校名・学年・保護者氏名・電話番号」を記入し、郵送で松本泰子へ〒205-0011羽村市五ノ神1-12-3 ☎5555-8136

問合せ ゆとろぎ ☎570-0707

第4回羽村市環境フェスティバル「元気でバリ eco 笑顔でプチ eco」

エコの心を育てよう

環境フェスティバルに参加しませんか

第4回羽村市環境フェスティバル

期日 6月6日(土)

会場 ゆとろぎ、産業福祉センター、ゆとろぎ

前道路、図書館

プチエコ川柳の募集

身近で取り組んでいるエコなことやこれから取り組んでみようと思っていること川柳を募集します。川柳でプチエコの輪を広げませんか。環境フェスティバル内で表彰を行います。受賞者にはエコなグッズをプレゼントします。

応募方法 「住所・氏名・連絡先(電話番号・メールアドレス)、川柳」をEメールまたは直接応募先へ(様式は問いません。複数の応募も可能です)。

はむらエコフォトの募集

はむらの自然環境やまちなかで見かけることなど、あなたが市内でエコを感じる写真を募集します。自分の知っている「エコなはむら」を写真に撮ってみんなに紹介してみませんか。応募作品を環境フェスティバルで展示し、参加者が投票します。最多得票の作品には、エコなグッズをプレゼントします。

応募方法 「住所・氏名・連絡先(電話番号・メールアドレス)、写真」をメールまたは直接応募先へ(複数の応募も可能です) ※写真は電子データまたはネガの提出をお願いします。写真データをメールで送信する場合は、3MB以内でお願いします。

共通

申込期間 いずれも5月8日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時

応募先・問合せ 第4回羽村市環境フェスティバル実行委員会事務局(環境保全課環境保全係) ☎226-205-8601(所在地記載不要) ☒s205000@city.hamura.tokyo.jp



(例) 川柳で みんなのエコ活
広げる輪

記念バッジ進呈

郷土博物館開館30周年記念

郷土博物館は、4月5日(日)に開館30周年を迎えます。

先着50人に記念バッジを差し上げます。

ぜひ、お越しください。

日時 4月5日(日)午前9時〜

会場 郷土博物館受付

入館料 無料

問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561



▲記念バッジデザイン

街頭防犯カメラ設置説明会

市では、犯罪が起こりにくい環境をつくることで犯罪の抑止を図り、犯罪が発生したときの早期解決に資するため、防犯対策の一環として街頭に防犯カメラを設置しています。平成27年度は羽村駅西口および小作駅西口周辺に設置を予定しています。この設置についての説明会を行います。

日時・会場 4月18日(土)

○午後1時〜 本町会館

○午後3時〜 小作台西会館

※2回とも内容は同じです。

※直接会場へお越しください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 ☎ 216



東児童館の休館日が金曜日になりました

東児童館では、4月から休館日を木曜日から金曜日に変更しました。それに伴い、金曜日に行っていた「あそびのポケット」と「こぐまひろば」を火曜日に、子育て相談員による「子育て相談」を木曜日にそれぞれ変更し

ました。注意してください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎ 264



西多摩衛生組合で

小金井市の可燃ごみを受け入れます

平成27年1月28日に小金井市から西多摩衛生組合に対し「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づく可燃ごみ処理の支援依頼がありました。

西多摩衛生組合では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会での協議結果を尊重するとともに、周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両対策協議会からの意見を踏まえて検討した結果、相互扶助の観点から、支援を行うこととしましたのでお知らせします。

日野市・国分寺市・小金井市の3市は、可燃ごみの共同処理を行う準備を進めており、平成26年12月の各市議会において、一部事務組合設立に必要となる規約が可決されています。これにより、平成27年7月には、3市を構成

団体とする「浅川清流環境組合」が設立される予定です。

※多摩全域の自治体およびごみ処理施設では、協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理の相互支援を行うため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」を締結しています。

受入期間 平成27年4月〜平成28年3月
受入量 2000トン

対象ごみ 可燃ごみ
受入曜日 月〜土曜日(計67日間)

※時期により搬入調整あり
受入ルート 新青梅街道または国道16号線(瑞穂町経由) ⇄ 羽村街道(都道163号線) ⇄ 西多摩衛生組合

問合せ 西多摩衛生組合 ☎ 554-2409 / 生活環境課生活環境係 ☎ 222

国民年金に関するお知らせ

平成27年度の国民年金保険料

平成27年度の国民年金保険料は、前年度より340円引き上げとなり、4月分から月額1万5590円となります。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

納付忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受けられなくなる場合があります。納付書を確認し、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアなどで期限内に納めてください。

なお、便利で割引制度もある口座振替を利用する場合は、口座振替を希望する金融機関または郵便局で手続きをしてください。

問合せ ねんきんダイヤル ☎0570-0511
65 / 日本年金機構青梅年金事務所 ☎0428-30-3410 / 市民課高齢医療・年金係 ⑩137

国民年金保険料の免除申請

国民年金保険料の免除・猶予

国民年金には、所得が一定額以下の方の保険料を免除または猶予する制度があります。

また、失業した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

※学生の方は、12ページで紹介する「学生納付特例制度」を利用してください。

免除申請できる期間が拡大されました

申請できる期間

■ 過去期間：申請月から2年1か月前まで

※すでに保険料が納付済の月を除きます。

■ 将来期間：翌年6月分まで

※1～6月に申請するときは、その年の6月分までとなります。

【例】

平成27年5月に、平成25年4月から平成27年6月までの期間を申請する場合、次の①②③の期間の申請ができます。

①平成24年度分（平成25年4～6月）

②平成25年度分（平成25年7月～平成26年6月）

③平成26年度分（平成26年7月～平成27年6月）

なお、この例の場合、平成25年3月以前の分は時効により申請できません。

申請方法 市役所または日本年金機構の窓口で申請
申請に必要なもの 年金手帳・印鑑（代理人が申請する場合）

※離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要となる場合があります。事前に問い合わせてください。

問合せ 日本年金機構青梅年金事務所 ☎0428-30-3410 / 市民課高齢医療・年金係 ⑩137

不要入れ歯などの 回収にご協力を

市では、不要になった入れ歯やアクセサリーなどの回収ボックスを設置しています。

回収された不要入れ歯などは、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会でリサイクルされ、その収益の一部が市の福祉活動や日本ユニセフ協会に寄付されます。

不要入れ歯などの回収にご協力をお願いします。

回収物 金属のついている入れ歯、アクセサリー

回収方法

① 汚れを落とし、熱湯または入れ歯洗浄剤（除菌タイプ）で消毒する。

② 新聞や広告などの厚手の紙に包みビニール袋に入れる。

③ 回収ボックスに袋ごと入れる。

回収ボックス設置場所 市役所1階ロビー（飲料自動販売機付近）・保健センター・いこいの里・福祉センター（社会福祉協議会）



▲市役所1階ロビーの回収ボックス

問合せ 社会福祉課庶務係 ⑩116

学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度とは、大学・専修学校などの在学中に、本人の前年所得が一定基準以下で保険料を納めることが困難なとき、申請して承認されると、在学中の保険料を猶予する制度です。

対象 国民年金第1号被保険者（20歳から60歳未満）の学生

所得基準額 申請者本人の前年の所得金額が118万円以下（扶養親族、社会保険控除などがあれば、加算あり）の場合

申請できる期間 20歳以上の学生のうち、次の期間

■ 過去期間：申請月から2年1か月前まで

■ 将来期間：申請年度末まで

※すでに保険料が納付済の月を除きます。

【例】

平成27年5月に、平成25年4月から平成28年3月までの期間を申請する場合、次の①②③の期間の申請ができます。

① 平成25年度分（平成25年4月～平成26年3月）

② 平成26年度分（平成26年4月～平成27年3月）

③ 平成27年度分（平成27年4月～平成28年3月）

※この例の場合、平成25年3月以前の分は時効により申請できません。

申請方法

■ 前年度の申請に基づき平成27年度の在学が確認できた方

日本年金機構から学生納付特例の継続申請確認通知が送付されます。

平成27年度も継続して申請する場合は、同封のは

がきに必要事項を記入して日本年金機構に返送してください。

■ 継続申請確認通知が送付されなかった方

■ 初めて申請する方

市役所または日本年金機構の窓口で申請してください。

申請に必要なもの 年金手帳、学生証、在学証明書など（学生である事が証明できるもの）、印鑑（代理人が申請する場合）

※離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要となる場合があります。事前に問い合わせてください。

問合せ 日本年金機構青梅年金事務所 ☎ 0428-3013410 / 市民課高齢医療・年金係 ☎ 137



リサちゃんといくるちゃんの 分別クイズ!

＜洗面台で出るごみの分別はわかるかな?の巻＞



リサちゃん いくるちゃん

※1①歯みがきチューブ ②歯ブラシ ③手鏡
※2①歯みがきチューブ ②歯ブラシ ③手鏡
※3①歯みがきチューブ ②歯ブラシ ③手鏡

事業計画の策定

羽村市障害者計画及び第4期羽村市障害福祉計画

障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」と、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」の二つの計画を一体的な計画として策定しました。

この計画では、これまで羽村市障害者計画の基本理念としてきた「ともに生きる地域社会」はむらの創造を引き続き基本理念として掲げながら、基本的視点を、人権の尊重、自己決定の尊重、ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進として、一層の障害者施策の推進を図っていきます。

※羽村市障害者計画及び第4期羽村市障害福祉計画は、市役所1階障害福祉課窓口・市政情報コーナー、図書館、市公式サイトでご覧いただけます。
問合せ 障害福祉課障害福祉係^④172

羽村市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づく「羽村市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画には、就学前の子どもの教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や利用希望を踏まえ、計画期間（平成27～31年度）における必要量の見込みや提供体制の確保の方策などを定めました。

なお、「羽村市子ども・子育て支援事業計画」は、

羽村市次世代育成支援行動計画の後継計画として策定しています。策定にあたり、今までの計画の施策についてはほかの関連計画との整理を行っています。

※羽村市子ども・子育て支援事業計画は、市役所2階子育て支援課窓口・1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトでご覧いただけます。
問合せ 子育て支援課^④234

第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画

市では、犯罪・交通事故・火災による被害のない、誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、生活の安全の確保に関する具体的な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画」（計画期間：平成27～29年度）を策定しました。

この計画は、「羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例」に基づき策定する計画であると同時に、羽村市長期総合計画が目指す「誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現」を目標とし、生活の安全の確保に関する具体的な施策を総合的に推進する計画です。

羽村市における犯罪・交通事故・火災の発生状況の推移と、それぞれの課題についてまとめました。

また、施策の展開について、市・市民・事業者・土

地等管理者の具体的な取組みの内容を定めました。

※第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画は、市役所2階防災安全課窓口・1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトでご覧いただけます。
問合せ 防災安全課交通・防犯係^④216

健康増進計画「健康はむら21（第二次）」

「健康はむら21」は、健康増進法の規定に基づき、「すべての市民が生涯にわたり健康で明るく元気で生活できる地域社会」の実現を目指し策定しました。

今回策定した「健康はむら21（第二次）」では、健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりの主体的な取組みや、地域や関係機関と協働し支援する体制を整えることを柱とし、健康なまちづくりを推進していきます。

※健康増進計画「健康はむら21（第二次）」は、保健センター窓口、市役所1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトでご覧いただけます。
問合せ 保健センター[☎]5555-1111^④624

市では、老人福祉法と介護保険法に基づき、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の二つの計画を一体的な計画として策定しました。

この計画では、高齢の方の社会参加や生きがいづくりを促進し、「生涯現役社会」を目指すとともに、地域包括ケアシステムを推進し、住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、基本理念については、第5期計画を継承し、「自立と尊厳の保持」「健康で生きがいをもてる（生涯現役社会）の実現」「ともに助けあい支えあうまちの実現」としています。

その実現に向け、「生涯現役に向けた環境づくり」「地域における総合的な支援体制づくり」「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」「介護保険制度の適切な運用」の四つを基本目標としました。

また、施策の体系と展開について、市の現状と課題の分析を行い、計画を推進するための具体的な取組みをまとめました。 ※「羽村市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」は、市役所1階高齢福祉介護課窓口・市政情報コーナー、図書館、市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 175

介護保険料が決まりました

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、保険者である羽村市が3年ごとに策定する事業計画に基づき定めています。

第6期計画（平成27～29年度）における介護保険料の基準額は54,000円（月額4,500円）で、第5期の48,000円（月額4,000円）から上昇しています。（参考：厚生労働省試算の第6期全国平均月額5,550円と比較すると月額1,050円低額です。）

主な上昇の要因は、高齢者人口の増加（平成26年度12,940人→平成29年度13,965人、8%増）、要介護認定者の増加（平成26年度1,807人→平成29年度2,237人、24%増）、介護保険サービス給付費の増加（第5期76億円→第6期94億円、24%増）、第1号被保険者の保険料の負担割合の改正（21%→22%）などです。

なお、各所得段階別の保険料は、下表のとおりです。

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係 142

所得段階区分		計算方法	保険料（年額）
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、市民税非課税世帯の方 ・市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.50	27,000円
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額 ×0.60	32,400円
第3段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.70	37,800円
第4段階	世帯に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	基準額 ×0.90	48,600円
第5段階	世帯に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円を超える方	基準額	54,000円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	64,800円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上の方	基準額 ×1.30	70,200円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	基準額 ×1.50	81,000円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額 ×1.70	91,800円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額 ×1.80	97,200円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	基準額 ×1.90	102,600円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額 ×2.00	108,000円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額 ×2.10	113,400円

※市では、介護給付費等準備基金を取り崩して保険料上昇を抑制し、所得段階区分の見直しや負担能力に応じた、きめ細やかな設定としました。

※第6期から市民税非課税世帯（第1、第2、第3段階）の方については、国の施策により軽減対策が講じられます。平成27年度からは、第1段階の方を対象に、平成29年度からは消費税が10%に引き上げられた時に第2、第3段階に軽減対策の対象が拡大され、保険料は表の金額より低額となる予定です。

狂犬病予防注射

を忘れずに！

定期集合注射の

お知らせ



問合せ

環境保全課環境保全係 226

犬を飼っている方は、必ず市に犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせてください。今年も定期集合注射を行います。

平成27年度から予防注射の料金が3100円になりました。

登録済みの場合 3650円(予防注射3100円、注射済票550円)

※3月に市が送付した「狂犬病予防注射済票交付申請書」(さくら色)を持参してください。

新たに登録する場合 6650円(登録料3000円、予防注射3100円、注射済票550円)

注意事項

- 受付時間を守ってください。時間を過ぎると、次の会場へ移動します。
- 事前に送付した問診表に必要事項を記入し、持参してください。
- 犬が病気・妊娠中の場合は、必ず注射前に獣医師に申し出てください。

■ 集合注射日程 (雨天実施)

期日	会場	所在地	受付時間
4月16日(木)	東会館	羽東 3-11-32	午前9時30分～10時10分
	中央館	羽中 3-6-4	午前10時20分～11時
	美原会館	羽西 1-20-6	午前11時10分～11時50分
	西部地域備蓄倉庫	小作台 5-19-4	午後1時10分～1時40分
	栄会館	栄町 1-14-14	午後2時～2時50分
4月17日(金)	三矢会館	神明台 4-4-9	午前9時30分～10時20分
	神明台会館	神明台 1-17-4	午前10時30分～11時10分
	川崎会館	川崎 3-7-13	午前11時20分～11時50分
	緑ヶ丘第二会館	緑ヶ丘 2-18-2	午後1時10分～1時40分
	羽村市役所	緑ヶ丘 5-2-1	午後1時50分～3時

□ 生後3か月未満の犬および2週間以内に人をかんだ犬は、予防注射ができません。

□ 事故防止のため、首輪をしつかり締め、リードは短めにし、犬を制御できる人が連れてきてください。

□ 犬の体は清潔にし、ふんは持ち帰ってください。

犬の登録と注射

□ 犬を取得した日、または生後90日を経過した日から30日以内に登録しなければなりません。

□ 狂犬病予防注射は、必ず毎年4～6月に接種(生まれてから91日以上の犬を所有した最初の年は30日以内に接種)しなければなりません。

動物を飼うこと...

法律などで、次のことが定められています。

動物を飼うことについて、もう一度考えてみましょう。

最期まで面倒みられますか？

飼う動物の習性や生理をよく理解し、愛情をもって最期まで面倒をみなければなりません。

不妊・去勢のこと理解していますか？

繁殖した動物を自らの責任で飼養または譲渡できないときは、不妊・去勢手術などの繁殖制限に関する適切な措置に努めなければなりません。

身元表示をしていますか？

飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするためにも、犬には鑑札・狂犬病予防注射済票を装着し、猫やそのほかの動物には名札などを付けましょう。

リードでつないでいますか？

犬を散歩をさせるときは、リード(引き綱)できちんとつなぎましょう。

ふんやおシッコをそのままにいませんか？

散歩にはペットボトルなどで水を携帯し、おシッコをしたときは水で流しましょう。

市の条例により、犬のふんの持ち帰りを義務化しています。違反した場合、5000円の過料に処されます。

罰則があること知っていますか？

犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請をしないとき、犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を着けないときは、20万円以下の罰金となります。



市営富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課生活環境係(内) 222

◆今回募集する墓地

申込区分	遺骨保持枠		墓地使用料	
	募集数	補欠数		
区画墓地	4.5 m ²	3 区画	2 人	540,000 円
	6.0 m ²	4 区画	2 人	720,000 円

※生前枠の募集はありません。
 ※募集枠それぞれに2人の補欠枠を設けています。
 ※墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ(2m以内)などの制限があります。

◆申込資格(申込者が次のすべてに該当する場合に申込みができます)

居住要件	申込者本人が平成25年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録をし、居住していること。
遺骨の状態	現に埋蔵すべき遺骨があり墓地がないため、一度も埋蔵(葬)・収蔵したことがないこと。
祭祀の主宰	申込者本人であるか、または、申込者あるいは申込遺骨との続柄が下欄の「遺骨の続柄」に該当する方で、墓地の承継ができる方であること。
遺骨の続柄	次のいずれかに該当すること。 ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子
その他	平成25・26年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。 使用許可証交付後、6か月以内に埋蔵施設を設置できること。

「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

◆申込みのしおり配布◆

配布期間

4月1日(水)～17日(金)午前8時30分～午後5時

配布場所

市役所2階生活環境課(土・日曜日は1階案内で配布)

◆申込み・決定方法など◆

申込受付

4月1日(水)～17日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、「申込みのしおり」に添付の申込書に記入し、直接生活環境課生活環境係へ※電話・郵送などでの申込みはできません。

※申込みは、1世帯につき1申込みとします。

決定方法

4月21日(火)午前10時から、市役所2階201会議室で公開抽選

書類審査

当選者は、書類審査を行うため関係書類の提出が必要で

墓地の使用許可

7月1日

※詳しくは、募集案内「申込みのしおり」または市公式サイトをご覧ください。

みんなで投票 住みよい羽村

羽村市議会議員選挙

告示日 4月19日(日)

投票日時 4月26日(日)午前7時～午後8時

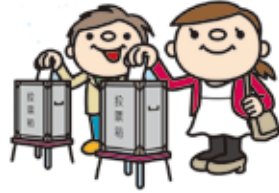
羽村市で投票できる方

■ 満20歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方

■ 羽村市の選挙人名簿に登録されている方

次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します

- ①平成7年4月27日までに生まれた方
- ②平成27年1月18日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方



次に該当する方は注意してください

■平成27年1月19日以降に転入届出をした方：羽村市の選挙人名簿に登録されないため、投票できません。

■羽村市外に転出した方：投票できません。
■羽村市内で転居した方：4月3日(金)以降に転居届出をした方は、転居前の投票所で投票してください。

期日前投票の利用を

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 4月20日(月)～25日(土)午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室

持ち物 入場整理券

※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。

※届いていない場合や忘れた場合は、受付へ申し出てください。

不在者投票

投票日に指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在している方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会などで不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせてください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち、一定の要件に該当する方または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などで在宅のまま投票することができます。制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎555-1111

☎682

福祉施策審議会委員募集

市では、時代の変化に的確に対応した福祉施策について調査・検討を行うとともに、さまざまな方の意見をそれらの施策に反映させていくことを目的として福祉施策審議会を設置します。この審議会に、次のとおり市民の皆さんから委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、市のほかの審議会などの委員となっていない方

募集人員 3人

任期 5月1日～10月31日(予定)

開催日時 平日午後7時から2時間程度(全5回程度) 報酬(日額) 9000円

応募方法 4月15日(水)午後5時15分(必着)までに、「羽村市の福祉施策に関する私の考え」を800字

程度の作文にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接市役所1階社会福祉課庶務係へ

※様式は問いません。

※作文は非公開とし、後日返却します。

選考方法 福祉施策審議会委員選考委員会で審査の上決定

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

応募先・問合せ 羽村市社会福祉課庶務係 ☎112-205-8601 (所在地記載不要) FAX 554-1292

☎301000@city.hamura.tokyo.jp

保健センターから

問合せ 保健センター

☎ 555-1111

■ 胃がん・呼吸器検診…(☎) 623

■ 日本脳炎予防接種…(☎) 626

第1期 胃がん・呼吸器(肺がん) 検診 結核

第1期胃がん・呼吸器検診の応募受付を開始します。

日時 5月23日(土)・24日(日)・25日(月)・26日

(火)・27日(水)午前7時30分～正午(時間指定不可。受診時間は受診券に記載します。)

会場 保健センター

対象 検診日現在、40歳以上の市民

※次に該当する方は、受診できません。

①妊娠中または妊娠の可能性がある方

②胃や肺に病気があり治療中の方

③職場で受診する機会のある方

定員 各日100人(申込多数の場合は、抽選で受診者を決定し、受診決定者に受診券を4月28日(火)に発送する予定です。)

抽選に外れた方へも連絡します。

費用 無料

内容 胃がん検診(腹部X線撮影)、呼吸器検診(胸部X線撮影・喀痰検査)

※喀痰検査は別途検査条件があります。

※問診票は当日記入していただきます。事前に記入したい方は、受診券が手元に届いたら、保健センターへお越しください。

申込期間 4月2日(木)～22日(水)(消印有効)

※申込みが定員に満たなかった場合、22日(水)以降も受け付けます。

申込方法

①保健センターで申込用紙に記入(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

②はがきに必要記載事項を記入し、保健センターへ郵送(申込用紙をはがきに貼付すると便利です。)

※申込用紙は、保健センター・市役所1階案内・市役所各連絡所で配布するほか、保健衛生事業日程表に掲載、また市公式サイトからダウンロードすることができます。

注意事項

■胃がん検診・呼吸器検診は同時受診可能です。

■胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降、飲食ができません。

■喀痰検査は、次の①または②に該当する方が対象です。検査を希望する場合は該

当理由を必ず記入してください。喀痰検査のみの受診はできません。

①6か月以内に血痰が出たことのある方

②(1日の喫煙本数)×(喫煙年数)≧40以上の方

日本脳炎予防接種

厚生労働省からの通知に基づき、今年度3歳になるお子さんへの第1期および18歳になる方への第2期の予防接種の勧奨を行います。

希望する方は、医療機関へ予約し、接種してください。

3歳になるお子さん

第1期の予防接種の予診票を、3歳児健診の案内と一緒に送付します。

18歳になる方

4月中旬に第2期の予防接種の予診票を送付します。なお、通知は対象者全員に送付してあります。すでに第2期の予防接種を終了している場合は、接種の必要はありません。

そのほかの年齢の方

次の年齢に該当し接種を希望する方は、予診票を渡します。母子健康手帳を持参して保健センターへお越しください。

①3歳～7歳5か月、9～12歳のお子さん

②重篤な副反応の発生に伴い、日本脳炎予防接種が控えられたことにより接種機会を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

※20歳の前日までの間は、いつでも定期予防接種の対象者として第1期・第2期ともに接種することができます。

■ 申込はがき記入例

<表面> 〒 205-0003 羽村市緑ヶ丘 5-5-2 羽村市保健センター がん検診担当 行	<裏面> ■ 氏名 (フリガナ)、生年月日、住所、電話番号 ■ 検診希望日 ○ 第1希望 5月○日 ○ 第2希望 5月○日 ■ 受診希望検診項目 胃のみ、呼吸器のみ、胃・呼吸器両方 (選択して記入) ■ 喀痰検査希望の有無 ※ の場合は、理由も記入 (注意事項参照)
---	--

※家族で検診を希望する場合も1人1枚の申込みが必要です。

暮らし



宝くじ助成金で街路照明灯をLED化しました

平成26年度事業において、(二財)自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業により、羽村駅東口周辺の街路照明灯58基をLED照明に交換しました。

①問合せ 土木課道路管理係 293



▲宝くじマスケットキャラクター「クーちゃん」

チャイム放送時刻の変更

4月1日(水)から、防災行政無線によるチャイムの放送時刻を午後5時30分に変更します。

毎日鳴らしているチャイムは、防災行政無線の機能確保のための試験放送が主な目的ですが、子どもたちの帰宅時間の目安にもなるように放送

しています。

▼放送時刻

○4～9月 午後5時30分
○10～3月 午後4時30分

①問合せ 防災安全課防災係 207

月1回 手話通訳奉仕員がお待ちしています

聴覚障害のある方が市役所に来庁し、申請などで手話通訳を必要とするときに、手話通訳奉仕員がお手伝いします。手話通訳を希望する方は、市役所1階案内へ遠慮なくお越しください。

▼日時 毎月第1木曜日午前9時～正午

①問合せ 広報広聴課市民相談係 199

寄付



「ご寄付ありがとうございます」しました

教育振興のために

□匿名 20000円

①問合せ 秘書課秘書係 306

子育て



「まつぼっくり保育園」でも一時預かりを利用できるようになります

4月から、まつぼっくり保育園でも一時預かりを利用できるようになります。まつぼっくり保育園は昨年度施設の建て替えを行いました。

一時預かり事業

保護者の育児疲れの解消・短時間労働・急病・冠婚葬祭などの理由により、緊急または一時的に保育が必要となる未就学児童を預かる制度です。市内には、一時預かりを実施している保育所が下表のとおりあります。利用するには各施設での事前登録が必要です。

▼保育時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時/申込み 電話または直接各施設へ

①問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 234

■一時預かり保育料

年齢	1時間	1日
0～1歳児	700円	2,800円
2～5歳児	600円	2,300円

※食事が必要な場合、別に食事代が必要です。

■一時預かり実施施設

保育施設名	所在地	電話番号
富士みのり保育園	五ノ神 2-12-10	554-7773
羽村たつの子保育園	五ノ神 2-6-20	555-3791
太陽の子保育園	五ノ神 3-15-7	555-5780
まつぼっくり保育園	羽西 1-7-3	554-0343
★認定こども園 あすなろ	小作台 1-6-32	570-1558
★チューリップこどものいえ	五ノ神 4-13-10 ワタヤビル1F	554-5635
★認定こども園 多摩学院幼稚園	緑ヶ丘 1-15-8	554-6023

※★マークがついている施設は保育料が異なります。詳しくは直接施設に問い合わせてください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

平成27年4月分から、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が次のとおり改定されます。

■児童扶養手当(月額)

	変更前	変更後	差額
全部支給	41,020円	42,000円	980円
一部支給	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円	980円～230円

■特別児童扶養手当(月額)

	変更前	変更後	差額
1級	49,900円	51,100円	1,200円
2級	33,230円	34,030円	800円

※児童扶養手当の4月期分(12～3月分)は4月14日(火)に、特別児童扶養手当は4月10日(金)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

①問合せ 子育て支援課支援係 235

福祉



特別障害者手当・障害児福祉手当の月額が変わります

平成27年4月分から特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額が次のとおり改定されます。5月振込分からは、2月振込分の金額と異なります。

特別障害者手当(月額)

(変更前) 2万6000円

(変更後) 2万6620円

障害児福祉手当(月額)

(変更前) 1万4140円

(変更後) 1万4480円

問合せ 障害福祉課障害福祉係¹⁷³

障害のある方に対する助成などの手続きを忘れずに

タクシー費用、自動車ガソリン費用、理容・美容サービス費用、機能回復施術費用の助成を受けている方へ、手続きの通知を送付しました。内容を確認し、手続きを行ってください。

タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成決定を受けている方

▼助成金の請求期間 4月1日(水)～10日(金)の午前8時30分から午後5時(厳守)

※4日(土)・5日(日)は、市役所1階多目的室で受け付けます

(受付時間：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時)。
手続きに必要なもの タクシー費用またはガソリン費用の領収書(納品書やクレジットカード売上票は不可)・印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳

※請求期間を過ぎると助成できません。注意してください。

理容・美容サービス費用、機能回復施術費用の助成決定を受けている方

▼利用券の交付期間 4月1日(水)～(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時

※4月4日(土)・5日(日)は市役所1階多目的室で受け付けます(受付時間：午前8時30分～11時45分、午後1時～5時)。

手続きに必要なもの 印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳

※各種助成を受けるためには事前に申込みを行い、交付決

定を受ける必要があります。

問合せ 障害福祉課障害福祉係¹⁷³

募集



放課後子ども教室支援ボランティア募集

市では、子どもたちの自主的な放課後の活動をサポートする放課後子ども教室「はむらっ子広場」の支援ボランティアを募集しています。

お手玉やコマ、ビー玉などのむかし遊びや、将棋や囲碁、簡単な学習などを教えていただける方や、子どもたちと運動したり、温かく見守っていただける方の応募をお待ちしています。

▼活動日時 週1、2回(小学校によって曜日が異なります)

※時間はいずれも放課後午後5時(冬時間は原則午後4時30分まで)

※祝日、長期休業日など(給食の無い日)は行いません。

※複数の小学校で活動することもできます。

◎応募方法・問合せ 市役所2階児童青少年課にある申込用紙に必要事項を記入し、月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに直接児童青少年課児童青少年係²⁶³へ

※随時受け付けています。

はむら青年学級ふれんどボランティア募集

はむら青年学級ふれんどでは、知的・身体的に障害のある青年たちが生涯学習に関するさまざまな活動を行っています。現在、その活動をサポートしていただけるボランティアスタッフを募集しています。

高校生以上の健康な方であれば、経験は問いません。ぜひ、応募してください。

▼活動日時 毎月1回日曜日

／活動場所 主にゆとろぎ／内容 活動の手伝い・学級生の補助など

◎応募方法・問合せ 4月25日(土)までに、電話または直接ゆとろぎへ☎570-0707

※4月25日以降も随時受け付けています。

認知症支援コーディネーター(嘱託職員)募集

▼募集職種 保健師または看護師／応募資格 保健師または看護師の資格があり、認知症のケアや在宅高齢者支援の経験のある方／募集人員 1人

／勤務日時 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

※勤務条件については応相談

勤務場所 羽村市役所／勤務内容 認知症支援コーディネーター業務(認知症の方の相談および訪問など)／報酬(時給) 1690円／選考方法 履歴書および面接

◎申込み・問合せ 4月24日(金)まで(土・日曜日を除く)

の午前8時30分～午後5時に「履歴書・保健師または看護師免許の写し」を直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係¹⁹⁵へ

※郵送でも受け付けますが、その場合は事前に連絡してください。

保険・年金



温泉センター割引利用券の配布

国民健康保険に加入している方に「温泉センター割引利用券」を市役所1階の市民課保険係で配布しています。ぜひ、利用してください。

希望する方は、必ず国民健康保険証を持参してください。※後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方）は配布の対象となりません。ご了承ください。

利用可能施設

■檜原温泉センター「数馬の湯」

☎598-6789

■奥多摩温泉「もえぎの湯」

☎0428-82-7770

■秋川渓谷「瀬音の湯」

☎595-2614

■生涯青春の湯「つるつる温泉」

☎597-1126

▼利用期間 平成28年3月31日まで

※利用時間などは、利用券に記載しています。

④問合せ 市民課保険係^⑤125

文化・教育



青少年育成活動保険

青少年育成団体の活動を支援するため、団体の代表者や指導者に対する保険に、市の負担で加入しています。

加入を希望する団体は、申し込んでください。

▼対象団体 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体

青少年育成団体代表者賠償責任保険制度

青少年育成活動中の事故により、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が法律上の賠償責任を負わされた場合に救済します。

▼補償限度額 対人・対物賠償共通：1事故5億円

青少年育成団体指導者傷害保険制度

青少年育成活動中の事故で、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が自ら負傷した場合に救済します。

▼補償金額 死亡：3000万円、後遺障害3000万円

まで、入院1日につき：45

施設から



図書館

☎554-2280

利用者カードは更新が必要です

図書館の利用者カードは、2年に一度登録データの更新が必要です。対象の方には、窓口で登録内容を確認させていただきます。ご協力をお願いします。利用者カードをなくした方は、窓口にご相談してください。

また、2年以上利用者カードを利用していない方は、個人データを消去します。図書館を利用する場合には、再度登録が必要です。その際には、運転免許証や保険証などの住所が確認できるものを持参してください。

※利用者カードを持っている方は、持参してください。

家族登録の利用

家族登録をすると、家族の方の予約資料の受け取りや返却資料の確認ができるようになります。登録する家族の方全員分のカードを持参の上、窓口で手続きをしてください。

スポーツセンター

☎555-0033

熱中症予防講習会

スポーツ活動中の熱中症を予防するための講習会を行います。ぜひ、参加してください。

▼日時 4月11日(土)午前10時～11時15分／会場 スポーツセンター2階会議室／参加費 無料／講師 阿部章則さん(大塚製薬株式会社東京支店・健康管理士・食育指導士)

※直接会場へお越しください。

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。

※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 広報広聴課広報係^⑥339

医療法人社団天陽会 **内科** 小児科・特定健診

柳田医院 日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く

○診療時間 午前 8:30 ~ 12:30 午後 15:00 ~ 19:00 ※土曜日は~ 13:00
○休診日 日曜日・祝日

☎042-555-1800

●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

駐車場 ゆとりの20台

有料広告

かんたん体操教室〜楽しく伸ばそう健康寿命〜

運動で心も体も健康に！一緒に楽しく運動しませんか？

▼日時 5月8日(金)〜7月10日(金)の毎週金曜日(全10回) 午後2時〜3時15分/会場 スポーツセンタートレーニングルーム/対象 65歳以上の方/定員 20人(先着順)/参加費(全回分) 市内在住・在勤の方1000円、市外の方1500円/持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオルなど/指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー/申込み・問合せ 4月2日(木)〜23日(木)の午前9時から午後4時まで、「住所・氏名・電話番号・年齢」を、電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンター2階トレーニングルームへ ☎ 5555-1698 FAX 5555-1699 ✉ ikyou-m@sage.ocn.ne.jp ※当日受付は行いません。

コミュニティセンター ☎ 554-8584

平成27年度休館日

館内清掃・設備点検などを行うため、次の日程で休館します。

▼終日休館 4月20日、5月18日、6月15日、7月13日、8月17日、9月14日、10月19日、11月16日、12月21日、平成28年1月18日、2月15日、3月14日(いずれも月曜日) ※変更となる場合があります。 ※12月29日(火)〜平成28年1月3日(日)は、年末年始のため休館します。

照明・音響講習会の受講を

コミュニティセンター3階ホールを使用する場合は、照明・音響講習会の受講が必要です。使用予定のある方は、使用前に必ず受講してください。 ▼日時 4月10日、6月12日、8月14日、10月9日、12月11日、平成28年2月12日(いずれも金曜日) 午後6時30分〜(1時間30分程度) / 定員 10組(1組2人まで・先着順) / 申

込み 事前に、電話または直接1階受付へ

観光協会から

ガーデニングフォト・コンテストを行います



観光協会では、庭や玄関先、ベランダなどで撮影した、魅力あふれるガーデニング写真を募集します。庭はもちろん、ベランダガーデンや窓辺の寄せ植えなどの写真も募集します。写真に簡単なコメントを添えて送ってください。 ▼応募部門 ①ガーデン部門：個人の庭や玄関先で行っているガーデニング ②プランター・鉢植え部門：

玄関先やベランダなどでプランターや鉢植えで行っているガーデニング

応募資格 市内在住で、個人の庭やベランダでガーデニングをしている方/撮影期間 4月1日(木)〜9月30日(水)に撮影した写真/応募条件 カラープリント・デジタルプリント(合成・組み写真不可)、規格は2L判またはA4判(210mm×297mm)

①ガーデン部門：庭全体の写真、一押しの部分の写真を各1枚ずつ ②プランター・鉢植え部門：一押しの写真を1枚

賞 審査により部門ごとに最優秀賞、優秀賞などを決定/発表 広報はむら・観光協会のウェブサイトで発表 ※入賞者には副賞として記念品を贈呈します。

注意事項

■撮影期間以外に撮影した写真および造園業者などが作った庭や花壇は対象外です。 ■応募写真は未発表のもので、合成加工をしていないものに限り。

■応募写真の著作権は主催者に帰属します。応募写真は返却しません。

■応募写真は、展示・印刷物・観光協会ウェブサイトなどで使用することがあります。 ■入選した方の名前を公表する場合があります。

①応募先・問合せ 4月1日(木)〜10月30日(金)(必着、持参の場合は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)に、観光協会にある出品申込書に必要事項を記入の上、作品の裏面に貼付し、郵送または直接観光協会へ 〒205-1000 羽村市緑ヶ丘5-2-1 羽村市役所西分室 ☎ 5555-9667 ※出品申込書は、観光協会ウェブサイトからダウンロードすることができます。



▲作品例「お花の競演！」

商工会から

はむらマルシェ 好評につき今年も行います！

市内のお店の逸品・土産品などを販売します。パンの販売やカフェコーナーなどもあります。ぜひ、お立ち寄りください。

▼日時 4月12日(日)までの午前9時～午後5時、4月13日(月)～26日(日)午前9時～午後4時／会場 羽村市観光案内所内(羽東1-13-10)
※羽村駅西口から羽村堰方面徒歩3分です。

◎問合せ 商工会 ☎5551-6211

福生病院組合から

公立福生病院ではママと赤ちゃんを応援しています！

公立福生病院では、お母さんたちを支援するために産後に受けられる教室を行っています。子育ての悩みや喜びを当院スタッフと皆さんで共有しませんか。

母乳外来

母乳の悩みだけでなく、育児で悩んだら気軽に相談してください。

▼日時 平日午前10時～午後4時(1人1時間)／費用 2700円

ベビーマッサージ

当院助産師による教室です。初めての方でも楽しく受講できます。

▼日時 第3火曜日・第4水曜日午後1時～3時／対象 生後1か月健診後から6か月以内のお子さん／費用 初回1000円、2回目以降500円

すくすく福生 産後クラス

ママ同士で交流できるほか、助産師・小児科医・管理栄養士が育児に役立つ話をします。育児の悩みや質問も受け付けます。

▼日時 毎月第4木曜日午後1時～3時／対象 生後3か月～1歳になる月のお子さんとそのママ／費用 500円

(当院小児科医によるオリジナル検温表や助産師からの子育てに参考になる資料など) ※詳しくは公立福生病院ウェブサイトをご覧ください。

◎問合せ 公立福生病院 ☎55111111
公立福生病院 職員募集

■職種・選考区分・応募資格・募集人員

職種	選考区分・応募資格	募集人員
助産師	大学卒業程度 ■助産師専門学校または看護大学卒業見込みの方 ■当該免許を有する方または取得する見込みの方	5人程度
看護師	大学卒業程度 当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ■当該免許を有する方または取得する見込みの方 ■昭和50年4月2日(新卒者は昭和60年4月2日)以後に生まれた方	25人程度
	その他 当該免許を取得するための短期大学を卒業または卒業見込みの方	
専門看護師 認定看護師	— 当該免許を有する方または取得する見込みの方	若干名
作業療法士	— ■当該免許を有する方 ■平成2年4月2日から平成6年4月1日に生まれた方	若干名

作業療法士

■身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方は、次の要件を満たすことが必要です。

- ① 通勤ができ、介護者なしに職務の遂行ができること。
- ② 通常の通勤時間(原則として週40時間、1日8時間)に対応できること。
- ③ 活字印刷文による専門試験および小論文試験、口述試験に対応できること。

共通

■交代制勤務可能な方に限ります。
■採用予定人員は、欠員状況により増減する場合があります。

■地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

■当該免許を取得する見込みの方の場合、平成28年春に当該免許を取得できなかったときは、採用を取り消します。
採用予定日 平成28年4月1日
※当該免許を有する方は、随時採用します。

応募方法 4月20日(月)～5月7日(木)(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時から午後5時まで、次の書類を郵送または受験者本人が直接応募先へ

- ① 福生病院組合職員採用試験受験申込書
- ② 資格証明書の写し(平成28年春に取得見込みの方は卒業見込証明書および成績証明書)

※郵送の場合は、受験申込書などを折らずに速達簡易書留で送付してください。(5月7日(木)までの消印有効)
※提出された書類などは返却しません。

※給与など詳しくは、公立福生病院ウェブサイトをご覧ください。ご質問は、お問い合わせください。

■試験

▼期日 5月16日(土)

試験科目

○助産師・看護師・専門看護師・認定看護師：小論文(800字以内)、個別面接

○作業療法士：専門試験、面接

◎応募先・問合せ 公立福生病院庶務課 〒197-8511 福生市加美平1-6-1

☎5511-1111

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

臨時休館

法令点検および定期補修のため、4月13日(月)〜17日(金)は臨時休館します。

イベント案内

五月人形展

端午の節句に合わせ、五月人形の展示を行います。

▼期間 4月7日(火)〜5月6日(水)

◎問合せ フレッシュランド西多摩 ☎ 570-2626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトをご覧ください。

官公署などから

家出少年(少女)などの相談

学年末から新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、少年の気持ちが不安定になりやすく、非行に走る少年や、家出をきっかけに福祉犯の被害者となる少年が少なくありません。

警視庁では、各少年センター

を中心に、年間を通じて、少年の家出や非行問題、さらには福祉犯の被害の悩みごとなどに対して、面接または電話による相談に応じています。

福祉犯とは

少年(少女)に対し、「わいせつな行為をする」「売春を強要する」「シンナーや覚せい剤を密売する」など、少年(少女)の心身に有害な影響を与え、健全な育成を阻害する悪質な犯罪です。

非行や福祉犯の被害など

少年全般に関する相談

▼相談場所 警視庁少年育成課八王子少年センター(八王子市南大沢1-155-4)

／受付日時 平日午前8時30分〜午後5時15分 / ☎ 042-679-11082

家出に関する相談

▼相談場所 警視庁家出人相談室(千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部庁舎1階) /

受付日時 平日午前8時30分〜午後5時15分 / ☎ 03-3592-1640

非行や福祉犯の被害など

少年全般に関する電話相談

▼相談場所 ヤング・テレホ

ン・コーナー(千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部庁舎1階) / 受付日時 平日午前8時30分〜午後8時、土・日曜日、祝日午前8時30分〜午後5時 / ☎ 03-3580-4970

◎問合せ 警視庁少年育成課保護相談係 ☎ 03-3581-4321 (☎ 30752)

市民公開講座 慢性腎臓病

セミナー「あなたの腎臓だいじょうぶ?」

慢性腎臓病は、心臓病や脳卒中の危険性が約3倍になると言われる「国民病」です。腎臓を守るために今できることを一緒に考えてみませんか。

▼日時 4月25日(土)午前10時〜正午(開場午前9時40分)

／会場 羽村市生涯学習センター1階(先着順) 200人

講演

①腎臓病って?

講師 木本成昭さん(青梅市立総合病院腎臓内科部長)

②腎臓病になっちゃったら

講師 中林巖さん(公立福生病院腎臓病総合医療セン

ター腎臓内科部長)

③腎臓病にならないために 講師 寺本礼子さん(青梅市立総合病院栄養科科長)

◎申込み・問合せ 4月20日(月)までに「住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数・質問(ある方)」を電話またはファクスで一般社団法人西多摩医師会へ ☎ 0428-2312171

FX 0428-241615

「夜回り先生」講演会 子どもたちの明日をもとめて〜すべての人へのメッセージ〜

「夜回り先生」として有名な水谷修さんを講師に招き、現代の子どもたちを取り巻く学校内外の生活状況や問題などについて、幅広く講演していただきます。

子どもたちの明るい未来を築くために、大人たちは何ができるのでしょうか。夜回り先生の熱いメッセージをお届けします。

▼日時 5月28日(木)午後7時〜9時(開場午後6時30分)

／会場 羽村市生涯学習センター1階(応募多数の場合は

抽選) / 費用 無料

◎申込み・問合せ 5月16日(土)(必着)までに、往復はがきに次のように記入して郵送、またはEメールでタイトルに「福生青年会議所 夜回り先生講演会」、本文に代表者の「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入して福生青年会議所へ

✉ fussa.jc.yomawari@gmail.com

※複数人で応募する場合、同伴者の氏名・年齢を必ず記入してください。

■往復はがきの記入方法

<返信用> 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 代表者の住所氏名	代表者の ○住所名 ○氏名 ○年齢 ○電話番号 同伴者全員の ○氏名 ○年齢	<往信用> 〒 197-0022 福生市本町112-2 福生商店街協同組合会館 1F 福生青年会議所 夜回り先生講演会担当 行	※何も記入しないでください。
---	---	--	----------------

※1枚のはがきで5人まで申し込むことができます。
※必ず返信往信ともに切手を貼付してください。



中央児童館(金) ☎ 554-4552
 西児童館(火) ☎ 554-7578
 東児童館(金) ☎ 570-7751
 図書館(月) ☎ 554-2280
 ゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
 ※()は休みの日

あそぶ

■「キラキラひろば」おともだち募集!
 保育園・幼稚園などに入っていない子どもが遊ぶひろばです。

対象 市内在住で、平成27年4月2日現在、満2歳以上の幼児とその保護者
 活動期間 5月～平成28年2月
 申込み 4月1日(水)～(午前9時から) 4月13日(月) (正午まで)
 の開館時間中に、直接参加を希望する児童館へ
 ※詳しくは、各児童館で配っているしおりを確認するか、各児童館へ問い合わせてください。

くわく

■東児童館 手作りおもちゃ教室「はばたきヨーヨー」
 羽のついたコップが、糸を伝わって羽ばたきながら落ちていくおもちゃです。

日時 4月11日(土)
 ①午前10時～②午後1時～
 対象 幼児～小学生
 ※小学校に入る前の子どもは保護者といっしょに来てください。

参加費 無料
 先生 おもちゃ病院ねじまわし

※当日、東児童館へ来てください。
 ※いっしょに行こう!「おもちゃの病院」では、おもちゃについての話もします。保護者の方もいっしょにお越しください。

みる

■ゆとろぎ 子ども映画会
 日時 4月5日(日)午前10時30分～11時30分

入場料 無料
 上映作品 交通安全だよ! ドラえもん/あかすきん/不思議の国のアリス(変更の場合あり)

きく

■図書館 おはなし会
 図書館おはなしボランティアサークルによる楽しいおはなし会です。友だちやお家の人を誘って来てください。

対象 幼児向け
 大型絵本「もぐらバス」などの読み聞かせをします。
 日時 4月11日(土)午前11時～

小学生向け
 ストーリーテリング「ねずみ浄土」などを行います。
 日時 4月18日(土)午前11時～

赤ちゃん向け
 0～2歳くらいのお子さんが対象です。
 絵本「おててたっち」などの読み聞かせをします。
 日時 4月22日(水)午前11時～

川崎分室「おはなし会」
 紙芝居「よあけのこいのぼり」などを行います。
 日時 4月22日(水)午後3時～

※当日、直接会場へ来てください。

4月の テレビはむら

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送 055 チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■放映時間 (30分) ■
 ①午前9時～②午後5時～③午後9時～
 ※毎週土曜日に限り、「TCN」デジタル放送 101 チャンネルで放送を行っています。(①午後1時30分～②午後5時～③午後9時～)
 ※最近の番組は、市公式サイトでも動画配信しています。
 問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 505

トピック 花と水のまつり 2015

ようやく春がやってきました。羽村に春の訪れを告げるイベントといえば、「はむら花と水のまつり」です。桜並木の下で花見を楽しむ皆さんの様子、そして、美しい桜をお送りします。



トピック 体験してみよう! 自彊術

自彊術って皆さんご存じですか? どんなものか気になった方は、ぜひ番組をご覧ください! 無理なく、自分のペースで健康づくりができる自彊術を、皆さんもぜひ体験してみてください。

■ 4月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話
交通事故相談 (予約が必要です)	4月2日(木) 5月7日(木)	午後1時30分～ 4時	市民相談室 (市役所内) 555-1111 ☎ 199
税務相談 (予約が必要です)	4月7日(火) 5月12日(火)		
登記相談 (実施日の1か月前からの予約制)	4月21日(火) 6月16日(火)	午後1時30分～ 4時30分	
行政・人権 身の上相談	16日(木)		
外国籍市民生活相談 (スペイン語・ハンゲル) (予約が必要です)	10日(金)・24日(金)	午後1時30分～ 3時30分	
法律相談 (実施日の1か月前からの予約制)	4月1日(水) 10日(金) 25日(土) 5月13日(水) 22日(金) 30日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時 30分～午後1時)	
女性悩みごと相談 (実施日の1か月前からの予約制) ※羽村市・福生市の どちらでも相談で きます。	<羽村市> 1日(水)・15日(水)	午後1時30分～ 4時30分	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 ☎ 199
	<福生市> 8日(水)・22日(水)	午前9時～午後1時	福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	9日(木)・23日(木)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 健康相談：☎ 627 育児相談：☎ 626
育児相談	16日(木)	午前10時～11時	
特別金融相談 (前日までに予約)	14日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談	月・水・金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市民課 555-1111 ☎ 140
羽村駅西口 土地区画整理事業 に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	羽村駅西口 土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター 555-1111 ☎ 641
教育相談 (予約が必要です)	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者生活相談	月～金曜日	市役所…午前8時30分 ～午後5時 あさひ…午前8時30分 ～午後5時	地域包括支援センター (市役所内) 579-7785・ 555-1111 ☎ 197 地域包括支援センター あさひ 555-8815
介護相談			
ひとり親・ 女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	子育て支援課 555-1111 ☎ 239
子育て相談	月～金曜日 (総合相談)	午前8時30分～ 午後5時	子ども家庭支援センター 578-2882
	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	しらうめ保育園 555-1019 各私立保育園
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・木・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～ 午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者(児)相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	地域活動 支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (身体障害) 25日(土) (精神障害) 28日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング (精神障害)のみ フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし(権利擁護等) 法律相談 (前日までに予約)	22日(水)	午後1時30分～ 4時30分	福祉センター 554-0304

☐ 祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

■ 人口と世帯

■ 人口と世帯 (平成27年3月1日現在)

男 28,686人 (-20)
女 27,823人 (-28)
計 56,509人 (-48)
世帯数 25,169世帯 (-11)
() は前月比

■ 2月中の異動人口

出生 26人/死亡 36人
転入 169人/転出 207人
問合せ 市民課受付係 ☎ 123

■ 雇用対策 職業相談

(ハローワーク青梅との共同事業)

■ 4月の実施日時

→ 4月8日(水)・22日(水)
午後1時30分～4時30分

会場 産業福祉センター2階会議室
☎ 579-0156 (実施日のみ)

問合せ 産業課経済対策係 ☎ 657

■ 4月のおしゃべり場

情報交換・出会い・友だちづくりの場
として、ぜひ参加してください!

■ テーマ 子どもとあそぼう

- ☐ 東児童館 4月14日(火)
- ☐ 西児童館 4月22日(水)
- ☐ 中央児童館 4月23日(木)

時間 午前10時30分～11時30分

※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター
☎ 578-2882

■ 臨床心理士による

「子どものこころ」ちょっと相談

臨床心理士が、お子さんの発達のこ
と、情緒的なことなどの相談に応じます。

■ 4月の実施日時

- ☐ 東児童館 4月7日(火)
- ☐ 中央児童館 4月16日(木)
- ☐ 西児童館 4月24日(金)

時間 午前10時～正午

※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター
☎ 578-2882

■ 夜間校庭使用受付 (5月分)

受付期間 4月15日(水)～25日(土)
(月曜日を除く)

受付時間 午前9時～午後9時

受付会場 スポーツセンター

使用施設 羽村東小学校・羽村第三中学校

問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033



4 月前半の休日診療

5 日(日)

- [休日] 羽村相互診療所 ☎ 554-5420
- [準夜] 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- [歯科] あさひ公園通り歯科医院 ☎ 555-7904

12 日(日)

- [休日] 山川医院 ☎ 554-3111
- [準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
- [歯科] 生駒歯科羽村診療所 ☎ 555-3139

[休日][歯科] … 午前9時～午後5時

[準夜] … 午後5時～10時

※医療機関によって受付時間が異なる場合がありますので、確認してください。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応) 問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業(有) (☎555-3063)へ



収蔵品ファイル

その24 玉川上水関連資料① 「木樋」

この「木樋」は、木でつくられた江戸時代の水道管です。マツやヒノキなどの、腐りにくい木でつくられています。

江戸のまちの中では、地下に埋めた木樋の中を、玉川上水の水が流れていました。

郷土博物館で展示しています。ぜひ、ご覧ください。

▶木樋



4

月前半のカレンダー

1日(水)	
2日(木)	☎ 手話通訳 ▶ 午前9時～正午
3日(金)	
4日(土)	☎ 土・日窓口開庁 * 日野自動車(株)羽村工場さくらまつり ▶ 午前10時～午後3時
5日(日)	☎ 土・日窓口開庁 ☎ * 無料開放 ▶ 午前9時～午後4時30分 ☎ 粗大ごみの直接持込受付 ▶ 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎ 子ども映画会 ▶ 午前10時30分～11時30分
6日(月)	
7日(火)	
8日(水)	
9日(木)	
10日(金)	
11日(土)	☎ 土・日窓口開庁 ☎ 熱中症予防講習会 ▶ 午前10時～11時15分 ☎ 手作りおもちゃ教室 ▶ 午前10時～、午後1時～ ☎ おもちゃの病院 ▶ 午前10時～、午後1時～ ☎ 幼児向けおはなし会 ▶ 午前11時～ * 市内神社の春祭り「宵祭り」(市内各所) * 山車の曳き合わせ ▶ 午後3時ごろ～(羽村駅西口)
12日(日)	☎ 土・日窓口開庁 * 市内神社の春祭り「本祭り」(市内各所) * 八雲神社の神輿の川入れ ▶ 正午ごろ～(羽村堰下)
13日(月)	
14日(火)	☎ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
15日(水)	☎ [休] 館内整理日 15 日 市 ▶ 午前9時～午後3時(羽村市観光案内所(羽村駅西口)) ☎ 入会説明会 ▶ 午後1時30分～

* はむら花と水のまつり 2015 *

■ 前期 さくらまつり

日 時 4月12日(日)までの午前10時～午後8時30分

■ 後期 チューリップまつり

日 時 4月9日(木)～26日(日)午前10時～午後5時

- ☎ 市役所 ☎ 555-1111
- ☎ 羽村駅西口連絡所(出) ☎ 554-8320
- ☎ 三矢会館連絡所(出) ☎ 554-8214
- ☎ 小作台連絡所(出) ☎ 554-9656
- ☎ 生涯学習センターゆとろぎ(出) ☎ 570-0707
- ☎ 図書館(出) ☎ 554-2280
- ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(出)
- ☎ スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
- ☎ スイミングセンター(月) ☎ 579-3210
- ☎ 弓道場(月) ☎ 555-9255
- ☎ 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
- ☎ 水道事務所(出) ☎ 554-2269
- ☎ コミュニティセンター ☎ 554-8584
- ☎ 市民活動センター(出) ☎ 555-1111

- ☎ 福祉センター ☎ 554-0304
- ☎ いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
- ☎ 地域包括支援センター市役所内(出) ☎ 579-7785
- ☎ 地域包括支援センターあさひ(出) ☎ 555-8815
- ☎ 保健センター(出) ☎ 555-1111
- ☎ 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- ☎ 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
- ☎ 農産物直売所 ☎ 579-5467
- ☎ 動物公園(月) ☎ 579-4041
- ☎ リサイクルセンター(出) ☎ 578-1211
- ☎ 消費生活センター(出) ☎ 555-1111
- ☎ 子ども家庭支援センター(出) ☎ 578-2882

- ☎ 中央児童館(出) ☎ 554-4552
- ☎ 西児童館(出) ☎ 554-7578
- ☎ 東児童館(出) ☎ 570-7751
- ☎ 羽村駅西口土地区画整理事務所(出) ☎ 570-7474
- ☎ 富士見斎場 ☎ 555-6269
- ☎ 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
- ☎ フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
- ☎ 公立福生病院 ☎ 551-1111
- ☎ 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出) ☎ 554-2084
- ☎ 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
- ☎ シルバー人材センター(出) ☎ 554-5131

※ () 内は休館日